定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十七日

山形県寒河江市南町三丁目三番三五号

布施建設株式会社

代表取締役　布施　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十七日

山形県東田川郡庄内町狩川字中島一九九番地

株式会社たちかわ風力発電研究所

代表取締役　油川　和行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十七日

千葉県流山市東深井四九八番地の四二

照国建設工業株式会社

代表取締役　古家　洋介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十七日

大阪市都島区東野田町一丁目一三番一〇号

竹志産業株式会社

代表取締役　竹村　圭亮

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十七日

鳥取県鳥取市叶一五〇番地六

株式会社三立

代表取締役　尾崎　義人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十七日

長崎県五島市岐宿町岐宿六五三番地一

株式会社五島岐宿風力発電研究所

代表取締役　油川　和行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十七日

沖縄県那覇市天久二丁目七番七号

沖縄広告株式会社

代表取締役　山内　聰

限定承認公告

本籍青森県弘前市大字浜の町東三丁目一八番地六三、最後の住所青森県弘前市大字浜の町東三丁目一六番地二六

被相続人　亡　越膳　望

右被相続人は平成二十九年五月九日死亡し、その相続人は平成二十九年八月九日青森家庭裁判所弘前支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

青森県弘前市大字浜の町東三丁目一六番地二六

限定承認者　越膳奈々子

未成年後見人　越膳百合子

限定承認公告

本籍東京都世田谷区桜上水五丁目四六六番地、最後の住所東京都世田谷区南烏山六丁目二九番三号快晴館三〇二号

被相続人　亡　小見　廣道

右被相続人は平成二十九年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年七月二十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

東京都世田谷区南烏山六丁目二九番三号快晴館三〇二号

限定承認者　小見　政江

限定承認公告

本籍東京都世田谷区上北沢三丁目三五番、最後の住所名古屋市中区大須二丁目三番四九号プレサンスＳＡＫＡＥ白川公園Ⅱ一一〇二号

被相続人　亡　岩田美智子

右被相続人は平成二十九年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

東京都世田谷区上北沢三丁目三五番九号

限定承認者　岩田喜代子

名古屋市中区三の丸一丁目一四番七号本丸ビル四階名古屋中央法律事務所

右代理人弁護士　小林　明博

限定承認公告

本籍茨城県土浦市右籾一三〇三番地、最後の住所茨城県土浦市右籾一三〇三番地一

被相続人　亡　宮本　保行

右被相続人は平成二十八年六月三日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二十二日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

神奈川県横浜市西区みなとみらい五―三―二―三一八　相続財産管理人　石坪　真理

限定承認公告

本籍京都府京都市北区大森東町二四四番地、最後の住所京都府京都市右京区西京極西川町三番地八　コンフォート西京極一〇一

被相続人　亡　和田　邦啓

右被相続人は平成二十八年六月十六日死亡し、その相続人は平成二十九年七月二十六日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

京都府京都市中京区東洞院通六角下る御射山町二六〇ロイヤルプラザビル六階Ｅ号室

あかし総合法律事務所

限定承認者藤林貴史

右代理人弁護士　橋本　竜彦

限定承認公告

本籍東京都世田谷区上北沢三丁目三五番、最後の住所名古屋市中区大須二丁目三番四九号プレサンスＳＡＫＡＥ白川公園Ⅱ一一〇二号

被相続人　亡　岩田美智子

右被相続人は平成二十九年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

東京都世田谷区上北沢三丁目三五番九号

限定承認者　岩田喜代子

名古屋市中区三の丸一丁目一四番七号本丸ビル四階名古屋中央法律事務所

右代理人弁護士　小林　明博

限定承認公告

本籍大阪府大阪市阿倍野区文の里二丁目六二番地、最後の住所大阪府豊中市庄内栄町三丁目一五番六―三〇三号

被相続人　亡　原田　豊

右被相続人は平成二十九年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年八月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十七日

大阪府箕面市森町北二丁目四番一五号

相続財産管理人原田誠希こと　尹　誠希

大阪府大阪市北区西天満二丁目九番一四号

北ビル三号館二階　法律事務所豊凜

右代理人弁護士　林　慶行

任意清算公告

当社は、平成二十九年七月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月十七日

横浜市神奈川区大口通五番地の三

合資会社シゲタ

無限責任社員　繁田　貢市

取消公告

平成二十九年六月二十六日（号外第一三六号）掲載の第八期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十九年八月十七日

東京都多摩市落合一丁目三一番地

株式会社サンリオエンターテイメント

代表取締役社長　辻　信太郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
二下			一〇額面金額で二兆額面金額で一兆千九百九十二億七千七百四十九億円	

（原稿誤り）

平成二十九年八月八日（号外第百七十二号）財務省告示第二百十八号（国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十七日付第一七八号六月二十八日付衆会第二二号

四ページ●同日付政府調達第一五五号二四ページ●四三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）